

伏見区選出の川嶋優子でございます。公明党京都市会議員団を代表し、吉田孝雄議員に続き、兵藤しんいち議員と共に質疑をさせていただきます。

冒頭に新型コロナウィルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申しあげますと共に、闘病中の方々にお見舞いを申し上げます。また、社会生活をお支えいただいている全ての皆様に深く感謝申し上げます。

今、世界中が新型コロナウィルス感染拡大をはじめ、厳しい試練に直面する中で、ニューノーマルといわれる新たな社会活動のあり方が希求されています。コロナ禍という難局において、どこまでも市民の不安に寄り添い、新しい時代を拓く決意で質問をさせていただきます。

市長並びに理事者におかれましては、希望あふれるご答弁をお願いいたします。

はじめにデジタル・ミニマムを基本理念としたデジタル化の取組について質問します。

新型コロナウィルス感染症の拡大により、テレワークや、教育、医療の分野でもオンラインを活用した取組が行われました。また、特別定額給付金や持続化給付金の申請では、デジタル行政のインフラ整備が課題となったことからも今後、ウイズコロナ、アフターコロナといわれる新たな社会活動を行う上で、デジタル化の推進の必要性が明らかとなりました。

こうした現状を踏まえ、国においてはデジタル化社会を社会変革の原動力とする「デジタル強靭化」の実現に向けた方針が示されました。

テレワークや教育、医療の分野で、デジタル化の推進は必須であることは言うまでもありませんが、新型コロナウィルス対策や近年頻発する災害についても、被害を最小限におさえるための活用など社会生活のあらゆる面で利活用が求められています。また、行政においてデジタル化を進めることは、市民サービスの向上と市職員の働き方改革、行政運営の効率化にもつながります。

デジタル化の普及を進めるには、このような利点を誰もが実感できるよう推進していくなくてはなりません。その上で、大切なことは、「誰も取り残されないようにすること」です。デジタル弱者への十分な配慮として、丁寧な説明や誰もが使いやすいものを構築していくことが求められます。そのためには、人材の育成・確保が必要です。本市では、中小企業支援事業など行っていますが、これからデジタル化を見据え、例えばデジタルに通じた学生や若い人材が一定期間、京都で力を発揮してもらうような仕組み作りなど、京都の強みをいかした産官学が連携した人材育成と確保の取組等を考えていただくことを要望いたします。

また、WIFI環境がない、端末が持てない人への支援も必要です。このコロナ禍において、リモートで離れて住む子どもと通話がしたい、またリモート診療が受けたいという高齢者の方から「スマートホンはもっているが使い方がわからない。」「WIFIの環境がない。」という相談をお聴きしました。高齢の方は、端末はあってもWIFIをひいてないためにリモートが利用できないという方がたくさんいらっしゃいます。また、学びの保障の観点から子ど

も達や学生への支援も必要です。デジタル化においては、一人も取り残さない、全ての人が最低限必要な技術を使えるように保障する「デジタル・ミニマム」の理念が重要です。

そこで、あらゆる人がデジタルの恩恵が受けることができるよう、高齢者などデジタル弱者や子ども達と学生への配慮として、「敬老 WIFI」「Study WIFI」（仮称）等の制度を検討するなど、デジタル化については「誰も取り残されないように」進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。本市の行政におけるデジタル化への考え方と併せてお聞かせください。

次に 働き方改革に向けたテレワークの推進についてお伺いいたします。

少子高齢化、人口減少が進む中、個々の事情に合った柔軟で多様な働き方の実現をめざして、2019年4月に働き方改革関連法が施行され、働き方改革の実現に向けた取組としてテレワークが推進されてきました。

普及率が伸び悩む中で、コロナウィルスの感染拡大により、一気に導入が拡大しましたが、準備が十分でないままに実施されたことで、情報漏洩や就業者の労働の管理、コミュニケーションなど、様々な課題が浮き彫りになりました。また、中小企業では、適した業務がないことや、通信設備や書類の電子化が整っていないことなどの理由により、実施率は2割程度と低い状況です。テレワークを実施した企業も、その後約4分の1が取りやめてしまったそうです。テレワークを実施しなかった企業も定着しなかった企業も新しい働き方が進まないのは同じ理由によると考えられます。

テレワークは、社会にとっては、労働力人口の確保や地域の活性化、環境負荷の低減など。企業にとっては、生産性の向上や優秀な人材の確保、コスト削減など。就業者にとっては、多様で柔軟な働き方の確保や仕事と育児・介護の両立など様々なメリットがあります。テレワークを促進するには、働く人や地域企業にこういった効果を具体的に知っていただくことが重要ではないでしょうか。同時に、それぞれの業務にどのように活かせるかを検討できるような機会を提供していく必要があると考えます。

新型コロナウィルス感染症が猛威をふるい、働き方を含めた、社会や経済のあり方が大きな変化を迫られる中で進んだテレワークですが、今後も経済の再生、東京一極集中のリスク回避に向けた分散型社会への転換へ向けてテレワークの普及は不可欠です。

本市ではこれまで、「中小企業等 IT 利活用支援事業」などに取り組んでこられ、大変好評で本9月市会にも追加の補正予算が提案されているところです。

私は、この新型コロナウィルス感染症拡大を機に、働き方が大きく変わり、企業にとっては活性化が進み、何より、京都で働く方々がワークライフバランスを向上させ、多様な働き方が実現できるようになった。そう実感できるテレワークを普及促進していくべきと考えます。

そこでお伺いいたします。今後本市において、テレワークを推進し定着させていくためにまた、多様な働き方の実現にむけ、国や経済界と連携し、市内の地域企業に向けた「テレ

ワーク推進チャレンジガイド」の策定をするべきと考えます。あわせて、京都の魅力を活かした企業の活性化や京都で働く人や企業が集まる都市を目指したテレワークの推進に向けてどのように取り組んでいかれるか、お聞かせください。

まずは、ここまでのご答弁をお願いします。

続きまして 防災士による防災力の向上にむけた取組について質問します。

「助けられる人から 助ける人へ」との理念のもと “自助” “共助” “協働” を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を行う防災士。阪神・淡路大震災を教訓として、民間の防災リーダーを養成する目的で創設されました。災害対策にあっては、まずは、自分の命は自分で守る。この「自助」が、何よりも大切です。その上で人々が互いに助け合う「共助」が大切になります。こういった「自助」「共助」といった防災意識を高めるうえで、防災士の果たす役割は大きいと考えます。私も防災士として、京都市の防災力の向上のお役に立ちたいと願っている1人です。

防災士は、平常時には防災力向上の啓発活動として、大きな講演会から少人数の小さな集まりまで、柔軟に各種団体からの依頼に応じて防災活動の普及に努めていただいている。災害時にはそれぞれの所属する団体・企業や地域などの要請により避難や救助・救命、避難所の運営などにあたるなど、組織やボランティアの人達と協働して活動を行います。

私の地元、伏見区で活躍されている中学生の防災士大川くんは、上級救命講習や応急手当普及員の講習を受講する中で、自分が知るだけではなく、普及啓発の必要性を感じたそうです。そこで、自身が通う東山中学で救命講習会を企画。これまで、2回の開催で、生徒と先生あわせて30名の方が参加されたとお聞きしています。このように、防災士は多才で多様なスキルをもった人材が防災力の向上に努めておられます。

また今年は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響で、3密を防ぐ避難所運営など、災害に新たな対策を備えなければならなくなりました。本年7月豪雨の被害を受けた熊本では、感染を防ぐため、ボランティアを県内や市町村内の人々に限定したため、人手が不足しました。感染症対策をとりながらの災害時には、限られた人手で、いかに避難者をこまやかに支援できるかということが求められることがわかつたそうです。

本市においては、日頃から消防団をはじめ自主防災組織等が地域の防災に対する「自助」「共助」への意識と対応力を高め、「公助」を補完する活動に昼夜をわかつらず従事してくださっています。

昨今、台風や大雨などが頻発し、甚大な被害も広がる中で、より多くの防災力を糾合していくことが必要になるのではないでしょうか。その意味から今後、本市の防災力向上のため、防災士の方々にさらに活躍していただきたいと考えますがいかがでしょうか

次に こころの病気を正しく知って適切に対応する為の取組について質問します。

こころの病気は特別な人がかかるものではなく、誰もがかかる可能性のある病気です。こころの病気になった場合も、体の病気と同じように、早期に治療を受けることが大切です。その為には、こころの病気について意識や関心を高め、偏見を無くし、正しい知識を普及することが必要です。

現在国内で、こころの病気の患者数は400万人にのぼるといわれています。これは、国民のおよそ30人に1人の割合です。欧米などに比べて罹患率が低い統計結果が出ていますが、この数字は医療機関を受診して顕在化している患者数であって、受診をしていない方を含めると、4人に1人は生涯のうちに何らかのこころの病気にかかるともいわれています。

その多くは治療をすることで回復するとされていますが、まだまだ理解が進んでいないことから、こころの不調を感じても、なかなか医療機関を受診されないといった問題や、周りから理解されにくいために「頑張ればできる」「怠けている」と思われ病状を悪化させてしまうこともあります。

私の元にも「ご家族や知人に心の病気が疑われるが、病院の受診を勧めても応じてもらえない」また「どのように接したらいいかわからない」といったご相談をお聞きしています。本市では、「こころの健康増進センター」や区役所・支所の保健福祉センターにおいて、情報提供や相談事業等されています。しかし、近年こころの病を抱える人は増えており、さらに「コロナうつ」という言葉が生まれるなど、コロナ禍ではさらに増加が懸念されています。こころの病気を正しく知り、早く気づいて、適切に対応することで重症化させないためには、普段からこころの病気について理解を深めることが重要です。そこで、身近な人ができる支援に「メンタルヘルス・ファーストエイド」という支援があります。オーストラリアで開発され、国内では東日本大震災における被災者支援やひきこもり対策など様々に活用されています。

メンタルヘルス・ファーストエイドは、5つのステップからなる行動計画で、①声をかけ 自傷・他害のリスクがないかを評価 ②決めつけず、批評をせずに話を聞く ③安心と情報を提供する④専門家のサポートを勧める⑤自分でできる対処法を勧める「りはあさる」と覚えられます。こころの不調のある方に対して身近な方が、専門家の支援の前にどのように支援するかという対応を身につけるプログラムです。このプログラムを通して、メンタルヘルスに関する知識を広め、偏見や差別を減らし、周囲の気づきや支援を提供する機会を増やすことができます。

また、近年こころの病気は、低年齢化し、半数以上が10代半ばまでに発症しているという研究もあることから、早い時期にこころの不調を正しく知る機会があることが望まれます。

そこで、こころの病気を正しく知って、適切に対応するために「メンタルヘルス・ファーストエイド」の普及をおこなうこととあわせて、子どもたちへのメンタルヘルスの充実に向けた学校教育での取組について、お考えをお伺いいたします。

最後に、コロナ禍における産前・産後ケアの充実について伺います。

私たち公明党は、「子どもは未来の宝」との理念のもと、産前・産後ケアの充実に積極的に取り組んできました。現在コロナ禍の中で、リスクを抱えながら子どもを産み育てておられるお母さん達は、経済的にも心身共に大変な状況にあり、今後も、長期化すれば更に影響が拡大することが予想されます。

私はこの間、コロナ禍で出産されたお母さんやその家族から、様々なお話を聞きしました。新しい家族を迎えた喜びは当然の事ながら、お母さんは妊娠中は感染やお腹の子供への影響などの不安を抱え、出産時には付き添いもなく一人で出産を迎え、出産後も配偶者や家族との面会は制限されるなど、生活費等の経済的不安感とともに、平常時にはない精神的な不安やストレスがあったそうです。

さらに感染防止のため県外移動制限により、里帰り出産を控えるよう呼び掛けられたこともあり、コロナウィルスは、出産、子育てをするお母さんを孤立化させていると言えます。京都市では、これまでから様々に産後ケアに取り組んでおられます、私は、コロナ禍で多様なリスクを抱えておられる妊産婦に対しては、新しい生活様式など、コロナ禍に対応した支援策を講じることが大切ではないかと考えます。

例えば、孤立化によるストレスや不安を軽減するための取り組みとしてオンラインによる相談体制の確立や、現在実施されている母親の心身をケアする病院型「スマイルママほっと事業」のホテル型への導入の検討など、コロナ禍に対応した施策展開が必要ではないでしょうか。いかがですか。

赤ちゃんにとっては、人生の心理的健康を形成する最も大事な時期に母親の心身が安定することが何よりも重要だと言われています。コロナ禍における産前・産後ケアの新たな取り組みについて市長の答弁を求めます。

以上で私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。